

豊かな自然と歴史のこころがつくる活力のあるまち

FEB.2021

# 広報 **とえだ**

Soeda  
Public  
Relations



# 2

No.712

二十歳に  
なりました♡



◎添田町成人式(詳細は2~3ページ)

- 2000年(平成12年)
- 4月/地方分権一括法施行、介護保険制度施行
  - 添田町ホームページ開設
  - 森喜朗内閣発足
  - 5月/プーチンがロシア大統領に就任
  - 7月/九州・沖縄サミット開催
  - ゴルフのタイガー・ウッズが全英オープン優勝。史上最年少(24歳)でのグランドスラム達成
  - 歓遊舎ひこさん・こどもわくわくパークオープン
  - 添田町大型共同作業場竣工
  - 9月/名古屋市を中心に東海地方で記録的な集中豪雨
  - シドニーオリンピック開幕
  - 10月/日本シリーズで長嶋茂雄監督率いる巨人が、王貞治監督のダイエーを4勝2敗で下しON対決制す
  - 白川英樹氏にノーベル化学賞
  - 11月/道の駅歓遊舎ひこさん1周年記念式典
  - イチロー選手が日本人野手初メジャーリーガーに
  - 12月/BSデジタル放送開始
- 2001年(平成13年)
- 1月/21世紀が始まる
  - 中央省庁再編。従来の1府22省庁が1府12省庁に
  - ジョージ・W・ブッシュがアメリカ大統領に就任
  - 3月/ユニバーサルスタジオジャパン(USJ)が大坂に開業



第56回添田町成人式

新しい門出を祝う  
二十歳の集い  
はたちの集い



**強** 烈な寒波の襲来で一面の銀世界となった1月10日、添田町成人式が行われ、旧友との再会に会場のオークホールには笑顔と歓声があふれました。今年も新型コロナウイルス感染症対策として、検温と手指消毒、写真撮影時以外のマスク着用が義務付けられ、入場制限のため式典の様子は、インターネットによる動画で配信されました。式典で寺西町長は「コロナ禍だからと思考停止に陥らないよう、様々な側面を見て、考え続けることが必要です。これを機会に今一度、自分を見つめ、いろいろなことを考えてもらいたい」と激励。さらに、「皆さんには、それぞれ生活している地域で添田町の走る姿を発信してほしい」と期待を込めました。式典の後半で、中学時代の懐かしい写真がスクリーンに映し出されると、当時を思い出して、会場は笑顔に包まれていました。

最後に、新成人を代表し、熊本県の大学に通う萬徳雄太さん(庄中)が「添田町で多くの皆さんに見守られ、成長することができました。今日の感動を忘れることなく精進していきたい」と謝辞を述べました。また、中学校2年生時に行われた添田町立志式で20歳になった自分に向けて書いた手紙「二十歳のキミへ」を読み上げた萬徳さんは「今、自分はこの時に描いていた夢とは違う道を歩んでいるが、当時の自分に誇れるような立派な教師を目指して努力したい」と力強く語りました。

式典終了後、友人と近況報告や思い出話で盛り上がり、スマートフォンで写真を撮り合ったりして旧交を温め合う新成人たち。人生の大きな節目に立った喜びと、周囲への感謝の気持ちをかみしめ、故郷の友とのかけがえのない時間を過ごしていました。

1月10日、新成人104人を対象に第56回添田町成人式がオークホールで行われました。式典には、晴れ着に身を包み、感染症対策をした57人が出席し、大人への一歩を踏み出しました。



忘れずにお早めに

## 令和2年分の確定申告の改正点

### ▶ 基礎控除の見直し

基礎控除額が右の表のとおり改正され、合計所得金額が2,500万円を超える所得者については、基礎控除の適用を受けることができなくなりました。

合計所得金額	基礎控除額( )は所得税控除額	
	改正後	改正前
2,400万円以下	43万円(48万円)	一律33万円(38万円)
2,400万円超 2,450万円以下	29万円(32万円)	
2,450万円超 2,500万円以下	15万円(16万円)	

### ▶ 給与所得控除の引き下げ

- ① 給与所得控除額が一律10万円引き下げられます。
- ② 給与所得控除の上限額が適用される給与等の収入金額が850万円、その上限額が195万円にそれぞれ引き下げられます。

※子育て世帯や介護世帯には負担が生じないよう、所得金額調整控除の措置があります。

### ▶ 公的年金等控除の引き下げ

- ① 公的年金等控除額が一律10万円引き下げられました。
- ② 公的年金等控除額の上限が195万5千円に定められました。
- ③ 公的年金等の収入以外の所得金額が1,000万円超の場合、その所得額に応じて公的年金等控除額が段階的に減額されることとなりました。

### ▶ ひとり親控除の新設

すべてのひとり親家庭に対して公平な税制を実現する観点から、「婚姻歴の有無による不公平」と「男性のひとり親と女性のひとり親の間の不公平」を同時に解消するため、次のとおり未婚のひとり親に対する税制が見直されました。

- ① 生計を同じとする子(総所得金額等が48万円以下)を有する単身者について、同一の「ひとり親控除」(控除額30(35)万円)が適用されます。
- ② 上記以外の寡婦については、引き続き寡婦控除として、控除額27万円を適用することとし、ひとり親控除・寡婦控除ともに所得制限(所得500万円(年収678万円)以下)が設けられます。

※ひとり親控除、寡婦控除のいずれについても住民票の続柄に「夫(未届)」[妻(未届)]の記載がある者は対象外とされました。

#### ▶ 本人が女性/所得500万円以下、( )は所得税控除額

扶養状況	死別	離別	ひとり親
子あり	30万円(35万円)	30万円(35万円)	30万円(35万円)
子以外	26万円(27万円)	26万円(27万円)	—
なし	26万円(27万円)	—	—

#### ▶ 本人が男性/所得500万円以下、( )は所得税控除額

扶養状況	死別	離別	ひとり親
子あり	30万円(35万円)	30万円(35万円)	30万円(35万円)

### ■ 各種税の申告と納付の期限を忘れずに

- ▶ 所得税・贈与税＝3月15日㊦まで
- ▶ 個人事業者の消費税と地方消費税＝3月31日㊦まで

### ■ 振替納税を利用している人の振替日

- ▶ 所得税＝4月19日㊦
  - ▶ 個人事業者の消費税・地方消費税＝4月23日㊦
- ※新たに振替納税を利用する場合は「預貯金口座振替依頼書」の提出が必要です。

### ■ 簡単便利な振替納税

「確定申告後、納付書もらっていたけど、うっかり払い忘れていた」「銀行が遠くて行くのが大変」。納付期限を過ぎてしまうと利子税(延滞金)が発生することもあります。口座振替にしておけば、引き落とし日の前に、お金を通帳に入れておくだけ。簡単・確実に払い忘れることもありません。口座振替を利用すると納期限にゆとりができます。



令和2年分

# 確定申告

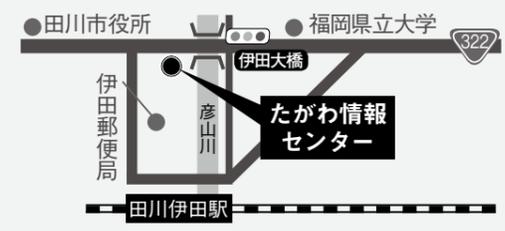
今年も税の申告が始まります。障害年金や遺族年金を受給している人、収入がなく扶養になっている人も申告が必要な場合がありますので、期間中に役場で申告を行ってください。

**申告受付期間 >>> 2月16日(火)～3月15日(月)**  
9時～16時(土・日・祝は除く)

● 2月28日(日) 9時～16時は申告を受け付けます(添田町役場のみ)

**申告会場 >>> 役場 役場1階特1会議室**  
**税務署 たがわ情報センター(田川市)**

- STOP! CORONA** 新型コロナウイルス感染症対策のため、次の点にご協力をお願いします
- ▶ 入場整理券の配布(配布状況によっては、後日の来場をお願いします)
  - ▶ マスク着用、アルコール消毒液利用のお願い
  - ▶ 必要最少人数での来場のお願い
  - ▶ 検温の実施(37.5度以上の発熱が認められる場合は入場をお断りすることがあります)
- ※電子申告や郵送提出に協力をお願いします。



※青色申告などの人は、たがわ情報センターで申告をしてください。

### ■ 町県民税の申告をしなければならない人

- ▶ 令和3年1月1日現在、添田町に居住している人
  - ▶ 令和2年中に営業、農業、不動産などの所得がある人
  - ▶ 定住促進支援金(一時所得)や個人年金(雑所得)がある人
  - ▶ 18歳以上の国民健康保険加入者
- ※パートやアルバイトなどの収入がある人も、申告が必要な場合があります。

### ■ 申告のときに必要なもの

- ▶ 印鑑(書類で確定申告する場合)
- ▶ 給与や公的年金の源泉徴収票など収入のわかるもの
- ▶ 営業や農業所得などの収支内訳書
- ▶ 生命保険料や地震保険料の控除証明書
- ▶ 医療費控除を受ける人は医療費明細書や領収書(補

- てんされた金額のわかるもの)
- ※事前の集計をお願いします。
- ▶ 障害者控除を受ける人は障害者手帳などの証明
  - ▶ 寄附金控除を受ける人は領収書や受領書
  - ▶ マイナンバーカードや通知カード
  - ▶ 申告する本人名義の通帳など口座番号のわかるもの

### ■ 公的年金受給者や国保加入者は特にご注意ください

- ▷ 公的年金収入額が400万円以下で、それ以外の所得が20万円以下の場合、所得税の確定申告はする必要はありませんが、町県民税の申告は必要です。
- ▷ 国民健康保険に加入している世帯は、所得がない場合でも必ず申告しなければなりません。申告をしない場合は、所得証明書の交付や国民健康保険税の軽減措置が受けられませんので注意してください。

【 所得税に関する問い合わせ / 田川税務署個人課税部門 ☎ 44-0430 】

【 町県民税に関する問い合わせ / 役場住民課税務・滞納対策係 ☎ 82-1234 】

# 教育のひろば

## 添田町立小中学校更新基本計画(案)策定協議会

「添田町立小中学校更新基本計画(案)」の策定に向けて、昨年8月から12月までに全5回の「添田町立小中学校更新基本計画(案)策定協議会」を開催し、校舎建設などに関して様々な意見を聞くことができました。今回は、策定協議会で出された意見の一部をお知らせします。

### 第1回／令和2年8月26日

この協議会は、統合後の新たな小学校の設置と中学校の建て替えに関する基本計画(案)を策定するにあたり、より良い学校となるように保護者や住民と協力して様々な検討や意見聴取をしていくためのものです。約20名の委員によって構成され、互選によって会長に武貞誉裕さん(添田中PTA会長)、副会長には荒木友吉郎さん(添田小PTA会長)にお願いしました。



#### 協議事項① 「小中学校建設地について」

現在の添田中学校グラウンドに小中一体型の校舎を建設し、現在の校舎敷地やプール周辺に2つのグラウンドを建設する計画について、高い場所に運動場、低い場所に校舎を設置する場合は砂埃対策が必要になることなどの意見が出されました。

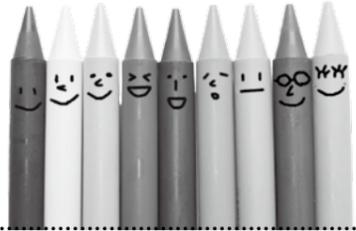
#### 協議事項② 「添田町が目指す子ども像」

「ふるさと添田町を愛し、夢、希望を実現するかしこさとたくましさ」を兼ね備えた人間性豊かな心を持つ

### 第4回／令和2年11月20日

#### 協議事項① 「必要となる教室などについて」

小中学校で共用できる教室の確認、未確定の特別支援学級数の確保、多目的教室の必要性などの意見をいただきました。また、コロナウイルス対策として、手洗い場の数の確保や各階に多目的トイレの設置などの意見も出されました。



#### 協議事項② 「コミュニティ・スクールについて」

コミュニティ・スクールは、学校と地域住民の皆さんが力を合わせて学校運営に取り組む「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組みです。学校から地域へ一層の情報発信をするとともに、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていきます。

令和3年度に添田小学校でモデル的にコミュニティ・スクールの立ち上げる予定としています。



子ども」という目指す子ども像を確認。添田町の強みである歴史・文化・自然を大切にすることや地域とのつながりを意識した学校教育を求めるとの意見も出されました。

### 第2回／令和2年9月25日

#### 協議事項① 「配置計画方針について」

最初に提案した配置計画では、4階建てとし、校舎全体を小学校エリアと中学校エリアに分け、間に特別教室や図書室などの共用エリアを設ける案でした。これに対して、小中を別の階にする案についても様々な意見が出されました。その他にも、スクールのバスの運行や発着場所、校舎内への車の乗り入れやその動線、児童クラブの敷地外での設置などについても意見をいただきました。



### 第3回／令和2年10月23日

#### 協議事項① 「小中連携に関すること」

ソフト面(9年間の学びの連続性を確保することによる児童生徒の基礎学力の定着や小学校から中学校へ

### 第5回／令和2年12月18日

#### 協議事項① 「平面計画(案)、教室構成(案)」

小学校を1・2階、共用する特別教室などを3階、中学校を4階というモデル案を提示し、各教室の配置や避難経路を含めた児童生徒の動線などについて協議しました。また、小学校エリア・中学校エリアを「階層」で分ける場合と「平面」で分ける場合の長短所についても意見を伺いました。



#### 協議事項② 「概算工事費、事業スケジュール」

今後の予定や概算の工事費などについて説明をしました。今後の予定としては、策定協議会

のスムーズな移行(中1ギャップ等の解消、異年齢との交流や連携など)とハード面(仮設校舎建設の不要、施設の有効利用、建設費の削減など)に分けて説明しました。児童生徒数の減少と校舎の老朽化という現状から、小中学校の9年間における連携やそれに配慮した教育活動、多様な教育活動に対応できる学習環境作り、新しいまちづくりに向けたコミュニティの拠点作りなどについて、多くの意見が出されました。

#### 協議事項② 「学級編制の方針について」

令和7年4月開校に向けて準備を進めています。その時点での子供の児童生徒数は最も多い中学3年生が75人、最も少ない小学校1年生が45人です。国の定める学級編制基準からいけば小中学校の全学年が2クラスとなり、1学年を3クラスにするなどの弾力的な運用を行っています。今後もクラス替えができる2クラス以上、1クラス20〜30人となるような学級編制を進めていきたいと考えています。



を経た後、速やかに基本計画の作成を行います。

協議会の承認の後、基本設計・実施設計を行い、その後、校舎の建設工事に着手する予定です。また、現段階での開校予定時期と、工期や建築資材の価格、設計などによって大きく変わる可能性がありますが概算の工事費について説明を行いました。

※当初は1月20日に第6回の会議を予定しておりましたが、緊急事態宣言が発出されたため、中止となりました。来月号では、「添田町立小中学校更新基本計画(案)」の骨子等についてお知らせします。



## 添田町ホームページで協議会の内容を公開しています

添田町教育委員会では、「添田町立小中学校更新基本計画(案)策定協議会」での意見や質問、事務局の回答などの詳細な内容を公開しています。教育委員会では引き続き、統合後の新たな小学校の設置と中学校の建て替えに関し、より良い学校となるよう広報そえだや町のホームページでお知らせしていきます。



※1 = 企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと  
 ※2 = 英語のwork(ワーク)とvacation(バケーション)を組み合わせた造語で休暇中の旅行先や帰省先などで、テレワーク(リモートワーク)を活用し、働きながら休暇を取る過ごし方のこと  
 ※3 = ここでは動機付け、見返り、報奨の意味

**本** 町では、総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、第6次総合計画を策定しています。策定にあたり、町民アンケート・若者アンケートの実施やソエダみらい会議(仮称)の取り組みを通じて町民の皆さんからの意見を聞くとともに、専門的な見地から意見を求めることを目的に添田町総合計画策定審議会を設置して、審議を行っています。

また、政策形成過程における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、協働のまちづくりを推進するため、現時点での計画(案)を公表し、パブリックコメント(町民の皆さんからのご意見を募集)したところ、1件の意見が出されました。提出された意見概要と意見に対する添田町の考え方は以下のとおりです。

▶募集期間 令和2年12月21日～令和3年1月8日

▶受付件数 1件

●提出された意見の概要⑤と意見に対する添田町の考え方の概要⑥

※提出いただいたご意見は、一部修正して掲載しています。

⑤ PTメンバーの選出方法が分からない  
 ⑥ プロジェクトチーム(PT)では、役場だけでなく、住民、団体、企業と検討していく必要があり、現段階で委員構成や選出方法は未確定ですが、「住民、団体、企業の皆さんと課題を共有し、取り組むためにもPTを立ち上げ、検討・取組を進める」の趣旨を追記します。  
 ⑦ サテライトオフィスなど今日的で、目標も明確であるが、他の自治体との差別化をどうするかが課題である  
 ⑧ 同様の認識です。国や県の制度を活用しつつ、町にサテライトオフィスを設置してもらう、また、ワーケーションなど都市住民が農山村などの地域にも同時に生活拠点を持つ「二地域居住」などの多様なライフスタイルの視点を持ち、

⑨ (計画(案))P44の課題認識かすると林業に対する対策が少ない、林業女子もいる時代である。ボランティアを募りその方々に間伐や下草刈りを体験させることで、林業家の意欲も向上するのではないかと  
 ⑩ 森林資源の循環サイクル維持のための事業を進め、団体・企業と連携・協働した森林のAPIールが必要で、現在は県の「森林づくり活動公募事業」などを活用した地域活動の支援や山林所有者への意識づけにつなげていますが、今後さらに「みんなでまちづくりを進める中で、意見のあった体験林業などの取組について、検討を進めます。



本町では、第6次総合計画の策定にあたり、パブリックコメント(意見募集)を実施しました。今回はその中で提出された意見の概要と意見に対する町の考え方をお知らせします。

関 役場まちづくり課総合企画係 (☎82-5965)



添田町第6次総合計画策定中

## パブリックコメント(意見募集)の結果を公表します

福岡県を含む1都2府8県(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・大阪府・京都府・兵庫県・愛知県・岐阜県・栃木県)

# 緊急事態宣言発出中

医療崩壊を防ぎ、大切な命を守るために皆さまのご協力をお願いします



**町** 民の皆さまには、日頃から新型コロナウイルス感染症防止に、ご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症の急激な拡大に伴い福岡県に「緊急事態宣言」が再び発出されました。皆さまには、不要不急の外出自粛、特に20時以降の外出自粛を徹底するようお願いするとともに、マスク着用、手洗い、3密回避といった感染対策をし、医療崩壊を防ぎ、また大切な命を守るための行動をお願いします。全国各地で感染が拡大し、福岡県においても非常に厳しい状況が続いています。感染拡大を防ぐためには、一人ひとりが感染防止へ強い意識を持ち、対策を徹底することが必要です。ご不便を強いることとなりますが、不要不急の外出や移動の自粛をお願いいたします。この苦しい局面を、みんなで力を合わせて乗り切りましょう。

添田町長 寺西明男

福岡県では、宣言を受け  
 2月7日(日)まで緊急事態措置を実施します  
 不要不急の外出・移動の自粛

20時以降は徹底

県民の皆さんへの要請

昼夜を問わず、不要不急の外出・移動の自粛をお願いします。特に20時以降は徹底してください。なお、通院や食料・生活必需品の買い出し、職場への出勤、運動や散歩など生活や健康の維持に必要な場合は除きます。引き続き、マスク、手洗い、3密回避などの基本的な感染対策の徹底をお願いします。



町の公共施設の対応

事業者の皆さんへの要請

飲食店の営業は20時まで

酒類の提供は19時まで



飲食店、喫茶店、遊興施設(バー、カラオケボックスなど)のうち食品衛生法上の飲食店の営業許可を受けている飲食店の皆さまには、営業時間を朝5時から夜20時までとするようお願いいたします。酒類の提供時間は11時から19時までとします。

宅配やテイクアウトサービスなどが相当程度見込まれる場合は対象外。飲食店以外の施設は、特措法に基づく要請ではありませんが、飲食店と同様に営業時間を朝5時から夜20時まで、酒類の提供時間を11時から19時までとしてください。

職場への出勤

出勤者7割削減を目標に

在宅勤務やローテーション勤務を、出勤が必要な場合でも時差出勤や自転車通勤など人との接触を低減する取り組みをお願いします。

▶道の駅飲遊舎ひこさん=館内入場における検温、消毒、マスク着用をお願い  
 ▶英彦山スロープカー=70%乗車制限、館内入場において、検温、消毒、マスク着用をお願い、幸駅～花駅間運休  
 ▶ひこさんホテル和=館内入場における検温、消毒、マスク着用をお願

い ▶オークホール(公民館)・体育施設など=人数制限および感染予防対策を講じ利用可。20時以降の施設利用を中止。イベントは、収容定員の50%以内での使用を可  
 ▶クアハウス=人数制限および感染予防対策を講じ利用可。20時以降の施設利用を中止

感染症対策にご理解を 人数制限、検温、消毒、マスク着用

※ここに示す情報は1月26日現在のものです。変更となる場合がありますので最新情報で確認してください。

添田町行政改革推進委員会

持続可能な行財政運営へ3つの柱を町長に答申

添

田町行政改革推進委員会(会長 山谷政利)

添田町行政改革推進委員会(会長 山谷政利)は、昨年12月25日、「少子高齢化に伴う人口減少に対応する持続可能な添田町の行財政改革について」の答申を寺西町長に提出しました。町長から諮問を受けた委員会では、昨年6月から町議会議員や行政区長の代表など9人の委員が意見を交わしながら審議を重ねてきました。その結果、事業の圧縮や予算削減だけではなく、必要性の高い事業に優先度を置くなど、これまで以上に合理化・効率化に取り組み、将来を見据えた行財政改革を行うことで、持続可能な行財政運営を目指す基本方針を策定。①持続可能な行財政運営②効果的・効率的な業務の推進③共創のまちづくりの推進の3つの柱を掲げました。今後は、今回の答申の内容を踏まえた行財政改革大綱の策定を進めるとともに、実施可能なものから取り組んでいきます。



→寺西町長に委員会の審議結果を答申する山谷会長④

※共創とは造語で住民と行政が連携し、町づくりを行う取り組みを表したものの

関 役場総務課 (☎82-1231)

身近なまちの話題について情報をお寄せください。  
広報紙に掲載された写真は差し上げますので、お気軽にお問い合わせください。

# まちの話題



↓服装点検や分列行進などは行わず、時間を短縮して行われた今年の出初式



## コロナ禍に誓う、防災への決意

添田町消防出初式

大寒波の到来で大雪となった1月10日、添田町消防団(梶原茂敏団長)による出初式が、そえだドームで行われ、凍てつくような寒さの中、参加した消防団員約110人が1年間の防災への決意を誓いました。今年、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮して規模を縮小。長年、消防活動に奉仕した団員・家族への表彰や退団・入団の辞令交付などが行われました。梶原団長は「大雨による災害が多発する中、消防団は地域防災の要として、防災活動にまい進する」と力強く決意を述べていました。

↓コロナに負けるな。感染症対策を万全に、みんなで楽しんだクリスマス



## マスクの下に笑顔のぞくクリスマス クリスマスフェスタ

昨年の12月19日、オークホールでクリスマス☆フェスタが行われました。新型コロナウイルス感染症が全国的に猛威を振るう今回は、感染症対策を徹底。マスク着用や手指消毒、検温し、また密にならないように広いホールで換気をしながら座席も間隔を空けて行われました。ステージ上では、虹の会によるパネルシアターに続き、テバツタさんによるマジックショーが行われ、子どもたちは大喜び。プレゼントの当たるジャンケン大会もあり、子どもたちはマスクの下に満面の笑みを見せていました。

## 20歳の自分へ届け、メッセージ

添田中学校立志式

自分の夢や将来の希望に向かい努力を決意し、表明する添田中立志式が1月15日、町民会館で行われました。2年生66人が「二十歳のキミへ」をテーマに、6年後の自分あてに手紙を書き、代表して6人の生徒が発表。県大会出場を「目標」に、そして「憧れ」の九州、全国の舞台を目指すソフトテニス部の田上真央さんは「いつも夢と憧れだけは持ち続け、そして親への感謝の気持ちを忘れないでください」と20歳の自分へ呼びかけました。手紙は藤田季弘副町長に託され、6年後に本人へ手渡されます。



↑20歳の自分への手紙を6人が発表/②全員分の手紙を託す浦野咲美さん

## 一打一打魂を込め、日本を元気に!

英彦山神宮で奉納太鼓

昨年12月22日、ヒーローズクラブが英彦山神宮で和太鼓を奉納しました。ヒーローズクラブは東京を中心に関東や関西の若手の企業経営者が集う団体で「日本を元気に!」と企業間の垣根を越え協力しながら、人材教育や社会貢献活動を行っています。今回は、ヒーローズクラブ和太鼓チーム約30人が、国指定重要文化財の英彦山神宮奉幣殿で勇壮な和太鼓を奉納。1年間の感謝と新年に向けての誓いを胸に一打一打魂のこもったバチさばきを披露すると、参拝者から盛んな拍手が送られていました。



↑寒さを吹き飛ばす勇壮な和太鼓を奉納するヒーローズクラブ和太鼓クラブ

町役場保健福祉環境課子育て・障がい者支援係(☎82-1232)

## 4月から小学生のお子さんは「ひとり親家庭等医療証」の手続きを

4月から小学校に入学するひとり親家庭等医療制度に該当するお子さんは、子ども医療証からの切り替えの手続きが必要です。

- 必要な手続 対象者となる小学校新1年生(生活保護世帯を除く)に認定申請書を送付しますので、忘れずに手続きをしてください。申請受け付け後、3月末に医療証を送付します。
- 受付期限 3月5日(金)
- 受付場所 役場保健福祉環境課子育て・障がい者支援係
- 必要なもの 印鑑、お子さんの保険証、申請書



町役場住民課保険年金係(☎82-5966)

## 70歳以上の外来の医療費に年間限度額が設けられます

今年度も、70歳以上の人の外来の医療費に、年間の限度額が設けられます。

- 対象 70歳以上で基準日に高額療養費の自己負担限度額が「一般」または「市町村民税非課税世帯」に属している人(医療費の負担割合が3割でない人)
- ※月毎の高額療養費が支給される場合は、差し引いた金額で計算されます。
- 年間上限額 14万4千円
- 計算期間 令和元年8月1日～令和2年7月31日
- 基準日 令和2年7月31日
- 申請先 基準日に加入している健康保険元
- ※添田町の国民健康保険加入者で、国民健康保険期間のみで年間14万4千円を超える人には、役場保険年金係から申請書を送付します。
- ※計算期間内に一部社会保険期間がある人で14万4千円を超える人は、申請に保険元から出された自己負担額証明が必要です。
- ※後期高齢者医療の人は、後期高齢者医療広域連合から通知が届きます。高額療養費の振込口座が登録済みの場合、申請手続きは不要です。



町役場地域包括支援センター(☎41-3888)

## 認知症ガイドブックを配布します

年齢を重ねれば誰でも、もの忘れなどをするようになりますが、認知症は老化ではなく脳の病気です。認知症は早く気が付いて対応することで、症状を軽くしたり、進行を遅らせることができます。また、介護サービスや地域での見守り、支援機関などのサポートを受けながら、自宅で生活を続けることもできます。

この認知症ガイドブック(認知症ケアパス)には、認知症が疑われるときから、進行状態に合わせてどのような医療・介護サービスを受ければいいのか、大まかな目安を掲載しています。

認知症の人やその家族が、住みなれた我が家で、我が町で、安心して暮らしていくために、各世帯へ配布しますので、ぜひご活用ください。



町役場地域産業推進課商工業振興係(☎82-5962)

## 店舗等のコロナ感染防止対策補助金申請期間を延長します

新型コロナウイルス感染症防止対策店舗等支援金

国の感染拡大防止ガイドラインに沿って、新しい生活様式に対応した環境整備のため、店舗などの感染防止対策を行う事業者に対し、必要な経費の一部を補助します。

- 対象者 町内事業者
- 支援内容 ①消毒液やマスクなどの衛生用品など、飛沫対策のための消耗品購入経費＝上限3万円 ②空気清浄機などの備品購入経費＝上限15万円 ③換気扇や仕切り板の設置などの設備等改修費＝上限30万円
- ※①②③を合わせた金額の補助金の上限は30万円です。
- 申請期限 令和3年3月5日(金)
- 事業対象日 令和3年2月28日(日)までの実施分
- ※提出書類など、詳しくは問い合わせください。
- ※申請書・誓約書兼同意書は添田町ホームページからダウンロードできます。



# 謎多き豪商の歴史 地域発展に尽くした中島家

江戸時代に建てられ、令和3年度までの計画で保存修理中の中島家住宅。今回の保存修理工事を通じて、新たな資料が確認されるなど、その豪商の歴史が少しずつ明らかになりつつあります。



↑保存修理工事前の国指定重要文化財中島家住宅

## 町

ホームページでもお知らせをしていましたが、先日テレビ(昨年12月4日21時放映TVQ「所さんの学校では教えてくれないそこんトコロ!」)で、本町地区にある国指定重要文化財中島家住宅にあった開かずの金庫の開錠の様子放送されました。中島家の歴史は不明な部分が多く、よく分かりませんでした。今回の保存修理工事を通じて新たな資料も多数確認されるなど、少しずつ明らかになりつつあります。

※1…明治時代の初めの1円は現在の約2～3万円と考えられます

「中島」の姓は文久元(1860)年に亡くなった助治(次郎)の頃から使われていたようで、助治郎はロウソクやしょう油などを作って売り、お金を貯め、家を豊かにしました。助治郎が亡くなった後は、息子の通作が家を継ぎ、酒造業などを営んでいます。新たに発見された資料には、通作が明治25(1892)年に添田村に所得税を納めた領収書がありました。この頃、所得税の納税者は年間所得が300円以上の人が対象で、所得税を納めていた人は全国の人口のわずか0.36%であることがわかった。中島家は豪商であったことが分かります。また、中島家に残されていた資料から通作が鉄道会社や銀行などの株券を多数保有していたと考えられ、かなりの財力を有していたことがうかがい知れます。通作は、大正4(1915)

※2…明治34(1901)年～昭和7(1918)年まで本町法光寺の前で営業していました

添田銀行の株券が残っていました。大正10(1921)年に80歳で亡くなりますが、その性格は温厚で、学校教育の基金や道路改善などの公共事業に積極的に寄付。また、津野の徳乗寺への修繕費寄付や本町の法光寺への石橋寄付、町内に登記所を開設するための土地貸出など、豊かな財力を地域振興に使っていた中島家の姿が浮かび上がってきます。中島家は地域の発展にとっても重要な存在だったのかもしれない。

参考文献 磯部喜久男「創設所得税法概説—明治20年の所得税法誕生物語—」平成10年6月 『税大論叢』第30号 所収

## 添田町特命PR大使に任命 HKT48渡部愛加里さん

HKT48 AKARI WATANABE

渡部愛加里(わたなべあかり) / 2004年10月18日  
趣味:カフェ巡り・アイドル鑑賞 / 特技:手芸・水泳  
チャームポイント:笑顔

添田町の特命PR大使に福岡を拠点に活動するアイドルグループ「HKT48」の渡部愛加里さんを任命しました。福岡の町村の魅力や強み、課題、取り組みなどをより多くの皆さんに知っていただくきっかけとなるよう起ち上がった「ふるさと福岡再発見プロジェクト「ONE FUKUOKA」」の一環として、添田町の魅力をSNSやテレビなど様々なメディアを通じてPRしていただきます。また、今後は渡部さんと連携した商品やサービスなどを返礼品とするふるさと納税制度を活用した取り組みにもつなげていく予定です。昨年の12月28日、テレビ番組の収録で一緒に来庁したHKT48の洲上舞さんとパラシュート部隊の矢野ペペさんの前で、寺西町長から渡部さんに任命書が手渡されました。



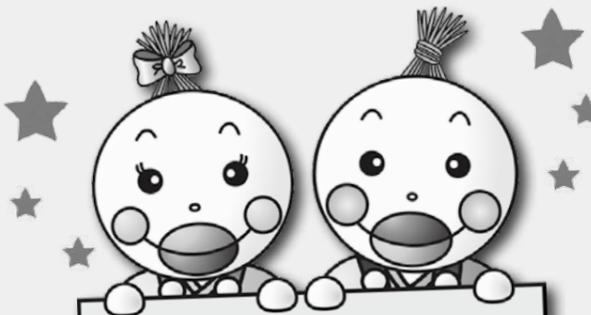
↑任命書を手渡された渡部愛加里さん(左)。この後、さっそく洲上舞さん(中)、矢野ペペさん(右)とテレビのロケで町内を巡りました

2月生まれ  
HAPPY  
BIRTHDAY

## おめでとう



りん 鈴ちゃん  
中谷 鈴ちゃん  
2月17日生 ☉・下中元寺  
お誕生日おめでとう♡これから  
も元気で笑顔いっぱい鈴でいてね。



### お子さんの写真を掲載しませんか

3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真とメッセージを添えて、役場総務課広報・秘書係(☎82-4000)にEメール(koho@town.soeda.fukuoka.jp)で送信ください。3月生まれの締め切りは2月10日(日)です。

## 文芸歳時記

【短歌 春扇短歌会 筑紫支社】

駅舎跡の公園に児等の響く声

銀杏の黄色き絨毯の上 大塚 富江  
人逝きて残る木々よと憐れむに

その木も草も枯れてゆくなり 五十嵐田鶴

亡き夫は私の頑張り見てるかしら

台風準備のこの頑張りを 平井 朝子

夏の花の枯れ尽くしつつ秋菊の

咲き初めてきて仏前華やぐ 荒巻ミサ子

農家より秋茄子届くサクサクと

切目揃えて夕餉の絶品 福富 廣枝

【短歌 投稿】

単調な家事の段取り崩れても

傷み宥めて生かされる今 櫻木マサ子

この空の雲のはたての何処にか

君居ると思ふゆえに安らぐ 独活山強実

茜雲森にかかりてさながらに

天女の羽衣の如きなり 仲摩 直子

「この放送を終わります」

白銀の世界に響く防災無線 佐藤 直

【俳句 投稿】

七草や体よるこぶお粥かな

岩田 京子

正月や春の気配を感じたり

寺本 紀子

団塊の昭和生き抜き梅二月

伊勢村 稔

馬の目の色なき風に潤みをり

島津余史衣

推敲の一字の迷ひみみず鳴く

伊井寸美子

打ち揃ひマスク越しなるアンコール

斎藤智寿子

音読の名句数多や天高し

天野ユキ海

さーあ出番一白餅をすすり込む

立花 克明

【川柳 投稿】

夫婦仲意思の疎通でアップする 原田祥二郎  
コロナ禍を避けて公園ウォーキング 原田 順子

※天籟通信添田句会は都合により、お休みさせていただきます。

●3月号に掲載する俳句・短歌・川柳を募集します

2月10日(日)までに役場総務課に連絡してください。

※投稿は1人一句まで。俳句・短歌・川柳の区分を書いてください。

問 役場総務課広報・秘書係(☎82-4000)

# 人の動き

12月末日現在( )は前月比

- 人口 9,360人 (-13人)
- 出生 5人
- 男性 4,431人 (-4人)
- 死亡 16人
- 女性 4,929人 (-9人)
- 転入 12人
- 世帯数 4,634世帯 (-3世帯)
- 転出 14人

# 相談

- 心配ごと相談 (そえだジョイ/10時~15時)  
2月16日(木)、3月2日(木)
- 補聴器相談 (役場ロビー/15時~)  
2月12日(金)
- 無料法律相談会 (福岡法務局田川支局/13時~16時)  
2月9日(木)、3月9日(木)  
※利用条件あり。詳しくは問い合わせください。  
☎ 法テラス福岡 (☎ 050-3383-5502)
- こころの健康相談 (田川保健福祉事務所/予約制)  
2月9日(木) (10時~)、2月25日(木) (14時~)  
☎ 田川保健福祉事務所健康増進課 (☎ 42-9307)
- 女性の健康相談・不妊相談 (福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所/予約制)  
2月3日(木)、3月3日(木) (13時30分~16時30分)  
☎ 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課健康増進係 (☎ 0948-29-0277)

# 納期限のお知らせ

- 3月1日(木)が納期限です  
▷国民健康保険税(8期)  
☎ 役場住民課税務・滞納対策係 (☎ 82-1234)  
▷後期高齢者医療保険料(8期)  
☎ 役場住民課保険年金係 (☎ 82-5966)

# 警察署からのお知らせ

- ニセ電話詐欺被害防止対策「声掛け大作戦2021」  
2月28日(木)までの間、高齢者やその家族、企業などに対して、「家族の絆」「地域の絆」をスローガンとしたニセ電話詐欺抑止対策「声掛け大作戦2021」を実施しています。キャッシュカードを狙う手口の割合が増加していますので注意してください。

12月の事故発生状況 ( )内は昨年同月比		
種類	発生件数	今年の累計
物件事故	14(+8)	136
人身事故	3(±0)	18
死亡者	0(±0)	0
負傷者	4(+1)	24

☎ 田川警察署 (☎ 42-0110)

## 編集後記

▶去年の春、実家近くの鳥類を取り扱っているお店で、モカブラウン文鳥を飼いました。名前は、からあげ(♂、以下あげ)です。生後20日でお迎えしました。文鳥を飼うのは20年ぶり、育てられるか心配でしたが、今ではすっかり成鳥になって、無事手乗りになりました。あげが居るので、毎日少し元気になります。命を大切にしていきたいなあと感じたこの頃でした。(水上)

## ●地域とつながり、助け合う町へ

# 行政区(隣組)に加入しましょう

町では、行政と行政区が連携し、皆さんの思いがかけられるまちづくりを目指しています。あなたも行政区(隣組)に加入して、地域を良くしていきませんか。行政区・組には、お住まいの地域の行政区長・隣組長に連絡することで加入できます。詳しくは問い合わせください。

☎ 役場総務課総務係 (☎ 82-1231)



- ▼相談方法 電話または面談
- ▼料金 無料/予約不要
- ※秘密は厳守されます。一人でも悩まず気軽に相談してください。
- ☎ 福岡県筑豊労働者支援事務所 (☎ 0948-22-1149)
- 司法書士会 「相続登記はお済みですか月間」  
福岡県司法書士会では、2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、県内の司法書士が相続登記手続きに関する相談に応じます。
- ▼期間 2月1日(木)~28日(木)
- ▼ところ 福岡県司法書士会会員事務所
- ※司法書士総合相談センターにて、最寄の司法書士事務所を紹介

## お知らせ

75歳以上の人は年に一度の健康診査を  
令和2年4月 末現在の被保険者には4月から5月下旬に、令和2年5月以降に75歳になる人には誕生月の10日頃に受診票を送付しています。今年

令和2年度に、各計画が最終年度を迎えることにより、前期計画を継承しながら「添田町第8期高齢者福祉計画(案)」と、「第6期障がい福祉計画、第2期障がい福祉計画」を定めています。

令和2年度に、各計画が最終年度を迎えることにより、前期計画を継承しながら「添田町第8期高齢者福祉計画(案)」と、「第6期障がい福祉計画、第2期障がい福祉計画」を定めています。

令和2年度に、各計画が最終年度を迎えることにより、前期計画を継承しながら「添田町第8期高齢者福祉計画(案)」と、「第6期障がい福祉計画、第2期障がい福祉計画」を定めています。

## 中元寺地区で、3月から労働力調査を行います

福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター  
(☎ 092-651-3111)

中元寺地区で、3月から労働力調査を行います。

福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター  
(☎ 092-651-3111)

## ありがとうございます(敬称略)

添田町社会福祉協議会へ  
香典返し ◯中村伸司(栞田)  
▽故 林美恵子(下中元寺) ◯  
(故)重藤政文(添田中) ◯(故)田中知行(添田西)  
(令和3年1月14日現在)



## ●平日・日中の手続きが困難な人はぜひこの機会をご利用ください

# マイナンバーカードの受け取りや更新について 時間外と休日の窓口を開設します

☎ 役場住民課戸籍住民係 (☎ 82-1233)

- と き 2月25日(木) 17時15分~19時30分  
2月28日(日) 9時~16時
- と ころ 添田町役場住民課戸籍住民係(3番窓口)
- 必要なもの 本人確認書類(運転免許証、パスポート)

など顔写真付きのもの。顔写真付きのものがない場合は、保険証や年金手帳など2点以上、通知カード※写真照合のため本人の来庁が必要です。  
※新型コロナウイルス感染症対策として、窓口の混雑を避けるため、事前に電話予約をしてください。

- ▼訓練科名 ものづくりCAD科 NCCコース/定員12人、ビル管理技術科/定員15人、住宅リフォームCAD技術科/定員15人
- ▼訓練期間 4月6日(火)~9月29日(木)
- ▼訓練科目 ものづくりCAD科 NCCコース/定員12人、ビル管理技術科/定員15人、住宅リフォームCAD技術科/定員15人



## 募集

定員15人、建設機械科/定員15人、ビジネスワーク科/定員15人

2月上旬に道の駅歓遊舎ひこさん内に、本場韓国料理宋家(そけ)がオープン予定です。オープンニングスタッフとして、一緒に働きませんか。

▼時給 900円/時  
※完全シフト制で、週2や週5など様々な出勤が可能です。  
☎ 本場韓国料理宋家 (☎ 45-2730)

公共職業訓練生(4月生)を募集します

離職などで再就職を希望する人を対象に、専門知識や技能を学ぶ6か月の職業訓練です。

▼訓練期間 4月6日(火)~9月29日(木)

▼訓練科名 ものづくりCAD科 NCCコース/定員12人、ビル管理技術科/定員15人、住宅リフォームCAD技術科/定員15人

## 福祉計画(高齢者・障がい)への意見を募集しています

町では、高齢者に関する各種施策の基本方針を定め、高齢者福祉の総合的な推進を図るため、3年毎に高齢者福祉計画を定めています。また、障がい福祉サービスの提供体制の確保や業務の円滑な実施に向け、障がい福祉計画を定め、障がい福祉計画を定めることにも、障がい児の通所支援・障がい児相談支援の提供体制の確保と円滑な実施に向け、障がい児福祉計画を定めています。

令和2年度に、各計画が最終年度を迎えることにより、前期計画を継承しながら「添田町第8期高齢者福祉計画(案)」と、「第6期障がい福祉計画、第2期障がい福祉計画」を定めています。

## 今後の寒波にも十分備えてください

### 寒波での水道管破損による水道料金について

1月の寒波では、各家庭の水道管の破損による漏水が多数報告されています。今回は、特例として、令和2年12月、令和3年1月の水道料金を、令和2年11月分と比較して、低い方の金額を令和2年12月分、令和3年1月分の水道料金として請求します。そのため、検針票と請求金額に誤差が生じる場合がありますがご了承ください。今後も、厳しい冷え込みが予想されますので、水道管の凍結、漏水の予防と対策をお願いします。

☎ 役場水道課管理係、工務係 (☎ 82-5961)

## 相談

解雇・雇止め集中相談会

労働問題で、疑問や心配ごとを抱えている事業主や労働者からの相談を受け付けます。相談内容に応じて弁護士相談も連携して行います。

▼とき 2月17日(木)、2月18日(金) 9時~20時  
(受付は両日19時30分まで)

▼ところ 福岡県筑豊労働者支援事務所(飯塚市)

▼対象者 労働者、事業主

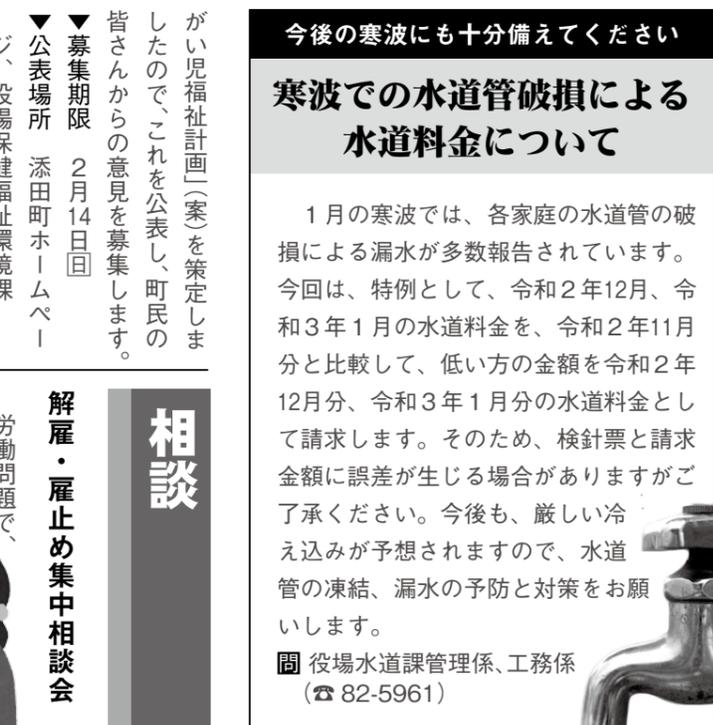
## 相談

調査を実施しています。我が国の失業率や、雇用の実態を明らかにする重要な統計調査ですので、調査対象となった場合はご協力をお願いします。

▼調査期間 3月~7月

▼調査地区 中元寺地区

☎ 福岡県企画・地域振興部調査統計課 (☎ 092-651-1111)



# 第25回 添田町フォトコンテスト 入賞作品決定

町内の自然やイベントをテーマにした添田町フォトコンテスト。今回は、特選1点・秀作4点・入選7点の入賞作品が決定しましたので、ご紹介します。なお、作品は英彦山スロープカー花駅に展示しています。



◀ 千田一弘さん(添田町)



▼ 生田守さん(北九州市)

◎ 秀作



◎ 特選

祈願 (撮影地・高住神社)  
恒川 ゑみ子さん(北九州市)



▶ 朝部信義さん(北九州市)



▶ 高瀬重信さん(大野城市)

◎入選 / ▶ 郷原裕幸さん(添田町) 井上修さん(北九州市) ▶ 川島保子さん(北九州市) ▶ 小西静子さん(北九州市) ▶ 永富治子さん(嘉麻市) ▶ 白川勉さん(みやこ町) ▶ 河野勉さん(北九州市) / 順不同

## 町長室

早いものでもう2月です。2021年、歳の初めもコロナで始まり、緊急事態宣言が出されるなど、厳しい状況が続いています。より一層の自粛が要請されましたが、まだまだ終息が見通せません。ワクチンの接種が待たれますが、うがい・マスク・三密を避けるなどそれぞれが予防措置を取り、一致団結して乗り切らなければいけないところだと思います。新しい方式での生活が必要で、デジタル化も注目を浴びるようになってきました。地方回帰、これまで以上に進むのではと思っています。▼初詣など出かけたかった、コロナ終息を願って英彦山上宮にお参りしてきました。悲しくなりました。「荒れ放題の上宮で、観光面でも英彦山が添田町のメインと言っているなら、この状況はどうなのか」厳しい指摘を受けました。▼上宮は、度重なる台風や近年の豪雨で拝殿および宝殿の屋根の破損が著しく、雨漏りが生じ、基礎や基壇の土砂が流出し、建物に傾きが見られ、倒壊の恐れがある状況です。登山者の安全にも影響しています。「国史跡」に申請し指定されたこともあり、英彦山神宮は所有社殿等の整備に取りかかったところです。▼これから続くこの保存修理工事は多額の費用を要します。国・県、町の補助金はありますが、所有者である英彦山神宮もそれなりの負担が生じます。神宮は広く一般の方々に対して寄付のお願いをしています。神宮のほかの施設等の懸案事項も多く苦慮しています。皆さんも、是非、このような状況をご推察頂きご協力いただければと思っています。▼しゃくなげ荘の休館についても、匿名でお手紙を頂きました。「よく利用させてもらっていたが、何とかならないのか」との指摘です。丁寧な説明、情報発信が不足していたことをお詫びいたします。ここで再度説明させて頂きたいと思います。▼当初の見通しはどうだったのかと厳しい指摘も受けています。これまで町内にバスを巡回し集客に努めましたが、焼け石に水的な状況でした。長引く経営不振、直近での損失は年間約4千6百万円、5年間で約2億円の損失が計上されました。それに加え、続けて行くには施設の老朽化などに対応しなければなりません。見積もりでは施設や設備の改修で約3億円となります。このように多くの皆さんの税金をつぎ込んでも、回復の見通しが立ちません。老朽化も拍車がかかり、利用者の皆さんも敬遠する日々が続きました。民間の宿泊などの運営に詳しい事業者へ委託して運営を行っていました。令和2年4月1日より休館となりました。▼ひこさんホテルについては、コロナ禍にあり厳しい状況で、何とか頑張っています。安閑とはしていません。▼しゃくなげ荘は、何とかしなければと新たな運営方策として、ロケーションを生かしたグランピングなども検討しています。現在アウトドア関連企業、大手旅行会社、ホテル業者と協議を進めている所です。将来の住民の皆さんのニーズなども勘案し、今回は将来見直しもすっかり立て、進めていきたいと思っています。どうかご理解頂きご支援よろしくお願ひします。

広報そえだ

令和3年2月号

2 2021



発行/添田町 編集/総務課  
〒824-0691 福岡県田川郡添田町大字添田 21-51 番地  
☎ 0947-82-1231 FAX 0947-82-2869  
ホームページ http://www.town.soeda.fukuoka.jp

印刷/丸五印刷株式会社  
※広報そえだは再生紙を使用しています